

地域母子保健福祉情報紙 No.284

公益社団法人 母子保健推進会議

# 親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）  
国及び地方自治体  
関係諸団体と連携協力して  
母子保健の重要性を啓発し  
母性の健康を守り たかめ  
心身ともに健全な児童の  
出生と育成に寄与してまいります

## いよいよ始まった「こども家庭センター」

### 新年度を迎えて

令和 4 年の児童福祉法等改正で市区町村が努力義務で設置する「こども家庭センター」が、いよいよ4月から動き出しました。従来の母子保健法の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉法の「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の機能を生かしつつ、一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施し、母子保健・児童福祉の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応することを目的としています。

センターでは連携を深めるため、母子保健と児童福祉が同じフロア等で一体的に運営されたり、なによりも母子保健と児童福祉の双方の業務を理解し俯瞰して判断できる統括支援員が置かれます。サポートプランをできるだ

け当事者とともに作成し、手渡ししますが、母子保健だけが作成するサポートプランは「子育て世代包括支援センター」の支援プランがこれに当たります。母子保健と児童福祉がともに支援する場合は、合同ケース会議を開催してプランを作成します。このプロセスを俯瞰し調整するのは統括支援員です。

### キーワードは

#### 「傾聴・共感・承認」

このサポートプランは、手渡しするのは可能なのが、また業務量が多くなるのでは、など現場から多くの声を聞きました。しかし、「こども家庭センターガイドライン」（こども家庭庁令和 6 年 3 月 30 日通知）では、信頼関係構築とその維持が必須で、「傾聴・共感・承認」が重要であることや、支援を受けることに消極的・拒否的な感情を抱く者のニーズ、本人が自覚しつつも表明されない

ニーズ、本人の自覚はないが客観的に解決が必要と考えられるニーズ等を対象者と支援者が一緒に表面化さ



佐藤拓代会長

せるニーズアセスメントが必要とされています。「困っていることはありませんか」との問いに対し、「いいえ」としか返ってこないと支援が難しかったのですが、ガイドラインにあるニーズアセスメントは課題指摘型ではない非常に重要な支援の姿勢だと思います。

母子保健は疾病や障害の発見と支援という、問題を見つけてからの支援が過去には行われてきました。しかし、こどもを妊娠・出産し育てるということは、日々大波・小波が生じます。誰にでも困難が生じるので、頑張らなくても大丈夫と、支援者が「傾聴・共感・承認」の姿勢で支援していきたいと思

公益社団法人 母子保健推進会議

会長 佐藤 拓代

### 今月のページ

- いよいよ始まった「こども家庭センター」..... 1
- 原澤勇前理事長を偲ぶ ～母子保健・家族計画の歩みとともに～ ..... 2～4
- こども家庭センターとの連携で早期発見子ども虐待 岩手県母子歯科保健研修会から ..... 5
- 紙上セミナー：8020の里づくり「子どもの歯から大人の歯への生えかわり機構は優れもの！」..... 6～7
- 「8020の里賞」受付中／「妊娠中から知っておきたい赤ちゃんとママのこと」完成！！／編集帖 ..... 8

## 市町村巡回訪問事業がもたらしたもの —その目的と効果—

一般社団法人 日本家族計画協会監事 柴田 昭二

原澤氏が母子保健推進会議以前に長く在籍した、現在の一般社団法人日本家族計画協会は、1954年（昭和29年）日本家族計画普及会として発足した。当時の家族計画の指標と言われる人工妊娠中絶件数は1955年（昭和30年）1,170,143件、（出生1,370,692）と非常に高く、家族計画の普及が必要とされた。国はこの年から「生活困窮者受胎調節特別対策」（いわゆる特対）として生活保護世帯、ボーダーライン世帯に対して受胎調節実地指導員（助産婦、保健婦〈当時〉）が一部公費負担で受胎調節に必要な知識や技術を与えるとともに、器具、薬品を提供した。

家族計画協会は発足以来自立運営を目標に、財政基盤は受胎調節の教材、機材、器具、薬品などの頒布収入収益で家族計画の啓発普及活動を行っていることもあり、原澤氏は大変重要な事業であるこの「特対事業」の獲得のために奔走した。その後特対事業は、実施主体は県（保健所）から市町村に移管されたため、原澤氏は千葉県をモデルに車で県内の市町村、助産婦などを歴訪して受胎調節の教材や器具薬品の頒布普及を行った。これから「市町村巡回訪問事業」が始まることとなった。

この事業は直接地域の指導者と会い、地域の実情や特徴を踏まえた受胎

調節の普及のための方法を考え、併せて教材や器具薬品の頒布による財政基盤の確立を図るというものである。原澤氏はこの企画を推進するため、その戦略を筆者をはじめ関係職員と議論し、ある時は原澤氏の自宅まで足を延ばして、酒を飲みながら激論を交わしたこともあった。車に教材、器具薬品、映画、スライドなどを積み込み、実施県を1週間泊まり込みで、市町村及び助産師等指導者を順次訪問して頒布活動を行うとともに、地域組織の勉強会に映画「役に立つ受胎調節」などを上映してその地域の衛生教育活動に協力し、このことが啓発活動に繋がり大いに歓迎された。これを同じ県に年4回（3か月に1回）実施した。器具薬品の頒布が人工妊娠中絶を防ぐ重要な役割に直接関与することになり、社会的な意義が大きかった。さらに、その地域の特徴ある情報も得ることができ、これを機関紙「家族と健康」に掲載し全国に普及提供した。

その後巡回実施県は関東、甲信越、東北、中部の15県に及ぶことになり、家族計画協会の重要な事業となり、財政基盤の確立にも繋がったことは原澤氏の情熱と行動力が大いに評価された。



## 原澤勇さん追憶 —日中協力活動—

公益財団法人 ジョイセフ 元職員 本間由紀夫

私は、ジョイセフの中国担当として30数年間にわたり中国との交流や協力活動の業務に携わりました。保健会館グループ組織の大先輩である原澤勇さんには、日中協力活動に積極的に関わっていただき、大きな力になっていただきました。

1970年代末、中国が改革開放政策へと舵を切り、対外交流を積極的に推進する一方、国内の停滞疲弊した社会経済を発展させるため、人口増加抑制のために「一人っ子提唱」などの強力な出産抑制策を採り始めました。中国で出産抑制策を推進する行政機関が設立され、国連機関などの支援もあり、その関係者らが1980年前後から日本に幾度となく訪問し、日本の家族計画活動を視察しました。ジョイセフは、日本家族計画協会など関係機関と協力し、日本の母子保健・家族計画活動の経験を紹介し、日本各地の関連活動の視察を実施しました。また、日本の当分野の専門家

や関係者を中国に派遣し、中国の母子保健・家族計画活動を視察し、日本としてどのような活動経験を中国に役立てるのかを探求した結果、家族計画は人口抑制のために実施するのではなく、母子や家族の健康と幸福のために推進してきた日本の経験を中国側に提案し、その実践経験を理解し習得してもらうこととしました。原澤さんにも、中国関係者への視察や研修活動で、日本の家族計画・母子保健活動の理念や方法を講義していただきました。

また、母子保健・家族計画訪中視察団に幾度か参加され、ジョイセフが中国各地で推進した家族計画と保健活動を結び合わせたプロジェクトの実施地区に専門家として何度も派遣させていただきました。原澤さんの講義や指導は、日本での実践を積み重ねた経験や具体的な方法を分かりやすく紹介し、多くの中国関係者から中国の家族計画で取り入れるべき方法であると高く評価されていました。

このような日中協力が実を結び、2005年に上海市に隣接する江蘇省大倉市に、日中両国政府協力による中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センターが建設され、中国各地の家族計画や保健医療スタッフが参加する母子保健・家族計画、思春期保健、高齢者保健などの研修活動が活発に実施されました。

原澤さんは、日中交流の懇親会の場でユーモアを交えたお話と共に情感のこもった美しい歌声を披露され、中国関係者の多くの方が原澤さんの親しく友情溢れるもてなしに感銘を受けていたことが懐かしく思い出されます。

原澤さんの安らかなご冥福を心よりお祈りいたします。



日本政府と中国政府の資金協力で建設された「中国 RH・家庭保健トレーニングセンター」の前にて（前列右から2人目原澤さん・最後列右筆者）

や関係者を中国に派遣し、中国の母子保健・家族計画活動を視察し、日本としてどのような活動経験を

## やりたいことを思い切ってやれ！日本人女性の未来を開くために

一般社団法人 日本家族計画協会 会長 北村 邦夫

僕の日本家族計画協会（以下「協会」）との関わりは、1987年2月から6月まで16回にわたって群馬県の地元紙「上毛新聞」で連載されていた「後輩たちにおくる僕の性教育」を、当時の原澤勇常勤理事が小冊子「十代の後輩におくる僕の性教育」として出版してくれたことだ。初版が1987年6月。僕にとってはまさに処女作で感慨深い。

自治医科大学一期生という立場もあり地元を離れることへの葛藤、既に5人の子持ちでもあったことなどもあり、再就職について即座に決められるはずもなく、諸々の問題を解決して協会に就職したのが1988年4月だった。協会の創設者は慶應義塾大学出身のフランス文学者である故國井長次郎さん。國井さんとの初めての面談が叶ったときに、彼から向けられた言葉を今も鮮明に覚えている。「北村君。金が欲しかったら、働く場所としてここは相応しくない。金が欲しかったら兜町へ行け（筆者注：東京証券取引所の前身である東京株式取引所があった）。君が最優先すべきことは、金儲けではない。君がやるべきことを徹底して行っていけば、金は後からついてくる。神様は、すべてをお見通しなのだ」

原澤さんは大柄であるし、受ける印象も國井さんとは大きく違っていたが、仕事を進めて行く際、背中を思い切り押されることが少なくなかった。協会は公益団体で



日本家族計画協会の職員と（前列左から5人目 原澤さん・左隣筆者）

はあるが、国や地方自治体からの補助金が十分でなければ、稼ぐことによってしか自立の道は残されていない。しかし、家族計画や避妊の研究・啓発が主務である僕のような立場では協会に経済的利益をもたらすことが十分とはいえない。そんな時に原澤さんから向けられた言葉にしばしば救われた。「北村先生、協会は民間の運動団体です。ご自分のやりたいことをやりたい放題にやってください。日本人女性の未来を開くために。協会の経営は我々にお任せください」と。だからこれはと感じたことを精一杯やってこられたのではないか。1999年に承認された低用量経口避妊薬。2000年の女性用コンドーム、2011年の緊急避妊薬の承認などなど。毎日新聞社人口問題調査会が1950年から継続してきた「全国家族計画世論調査」を引き継ぐ形で、2002年から「男女の生活と意識に関する調査」を全国的に実施できたことも、その時の原澤専務理事あつてのことだ。國井イズムが原澤さんの中にも脈々と根付いていたことを感じた瞬間だった。

感謝の気持ちを今は亡き原澤さんの墓前に捧げたい。（合掌）

## 原澤勇前理事長を偲ぶ

～母子保健・家族計画の歩みとともに～  
昨年12月に逝去した原澤前理事長が情熱を注いできたことは母子保健の歩みそのものでした

## 原澤前理事長さんの思い出

公益財団法人 東京都助産師会館 理事長 岡本 喜代子

平成7（1995）年、阪神淡路大震災があった年ですが、その年の4月に私は、日本助産師会（当時は日本助産婦会）に赴任しました。それまでは、大阪府立助産婦学院（現在は大阪府立看護大学に移行）で助産師教育に15年間携わってきました。

原澤前理事長さん（以後原さんと呼ばせていただきます）には、赴任後まもなく関連団体の日本家族計画協会に当時の日本助産婦会会長の多賀琳子先生、監事の佐藤タキ先生たちとご挨拶にお伺いした時が初めての出会いであると記憶しています。松本清一先生と共に原さんにご丁寧に応接室でお話して下さり、お声をかけて下さったのを覚えています。

戦後、間もない頃に開業助産師たちが避妊具を持参して家庭訪問していた時のお話を熱心に語って下さいました。そして、いつもその助産師さん達の頑張りがあったからこそ、今日の日本の家族計画の今の活動があるのだと、話して下さいました。先輩助産師たちの活動に改めて、その時代の苦勞に思いを馳せ、重要性に気づかせて下さいました。以後も、お目にかかる度に丁寧な対応をしていただきました。

母子保健推進会議の役員、理事長になられてからも、日本助産師会から貴会の総会、理事会に理事として参加させていただき、会の運営に熱心に関わっておられたお姿を拝見し、いつもその熱意に敬服していました。特に、母子保健推進員制度が導入された時にも、その制度の設立、発展に寄与されてきました。今日の母子保健推進会議が実施されている、多くの公益事業の推進に尽力されました。現職理事長様と共に補助金獲得、企業への協賛事業の依頼等現在の活動を開拓し、支えてきて下さいました。少ない事務職員の中で、あれだけの事業を展開されていくことは、並大抵のことではなかったかと存じます。

原さん、本当に日本の母子保健のためにご尽力くださり、ありがとうございました。今まで、全速力で走り続けてきて下さいました。そして、今後とも、我々は様々な課題を抱えるわが国の母子とその家族の幸せの実現を目指して努力してまいります。これからも、母子保健推進会議を見守って下さいますようお願い申し上げますと共に、心からのご冥福をお祈り申し上げます。ありがとうございました。合掌

（本特集は次葉に続く）

## 地域で親子の健やかな成長を支えるために～母推活動の道を開き拡充に尽くして～

全国母子保健推進員連絡協議会 元会長 積 静江

原澤さんと初めてお会いしたのは20数年前、私が沖縄市の母子保健推進員の会である「ひまわり会」の会長をしていた頃と記憶しています。

沖縄県の多くの市町村で行われている母子保健推進員（以下、母推）の活動は、家庭訪問や乳幼児健診時の受付や計測など行政が実施する母子保健事業への協力のほか、思春期保健やむし歯予防等の啓発のための寸劇、妊娠シミュレーターや家庭内の事故予防啓発のための手づくり教材の制作など自主的な活動も活発です。原澤さんが沖縄にいらして活動の実際をご覧になった際「沖縄の母推さんの活動は素晴らしい。保健師さんと密に連携し指導を仰ぎながら、地域の課題を汲み、創意工夫溢れる自主的な活動にも積極的



沖縄県母子保健推進員連絡協議会設立総会で  
(中央右原澤理事長・中央左著者・2004年)

に取り組まれている。県の協議会を組織したら、もっと他市町村と情報やアイデアの交換ができるし、互いに切磋琢磨することができるの

で、より活動の幅が広がるのではないかと。さらに県協議会として全国母子保健推進員等連絡協議会に加入すれば、他県の情報が得られ、課題を話し合うこともできる。他県もそれぞれ組織の持つ地域特性を活かした活動をしているから、きっと得るものは大きいと思う」と仰っていただきました。

そこで私たちは、原澤さんに同行をお願いし県の担当部長や課長、関係の方々に対して都道府県単位の母推協議会の有効性や必要性、他県の状況等を説明して回るなど県協議会設立に向けた準備を進め、平成16(2004)年「沖縄県母子保健推進員連絡協議会」発足に至りました。全国協議会にも加入させていただき、他県協議会の方々との情報交換をさせていただき、活動の充実発展につながっています。また原澤さんは、沖縄本島はもとより八重山の小さな離島まで赴き健診を見学したり、保健師さんや母推さんから話を聞き、予防的支援としての啓発活動や日ごろからの寄り添い支援の重要性を汲み上げ、さまざまな機会に訴えていらっしゃいました。そしてそれは、沖縄県のみならず、全国各地を回られていたと聞いています。常に全体を俯瞰し前を見続ける目と現場の声を大切に耳を持った原澤さんに、私たちは導かれ、背中を押していただきました。原澤さんが道を開いてくださった母推活動は、これからますます全国の妊産婦さん、親子を支えていくことでしょう。

## 原澤勇理事長と出会い、そして共感・共有しあい、母子保健・思春期保健活動に取り組んで

自治医科大学名誉教授・本会議常務理事 高村 壽子

1987年自治医科大学短期大学創立の年に、原澤理事長と初めてお会いしました。恩師故松本清一先生(元自治医科大学付属病院院長・前日本家族計画協会会長)にお連れ頂いて初めて日本家族計画協会をお尋ねした時、長年全国各地にわたって主に母子保健を土台として様々な活動を実施してきたこと、これからは未来を担う思春期保健活動にも取り組んでいきたい等々、大きな瞳をキラキラと輝かせながらエネルギーに語る姿を今も鮮明に覚えています。その後、思春期保健セミナーや各種セミナーの講師を担当することになりましたが、どのセミナーでも終始会場後方の目立たない席で温かく見守り、何かの時には直ちに対応できるようにされておられました。

2007年スタンフォード大学に留学した折、学んでいる自己効力感やピアカウンセリングを健康教育に係る仲間たちに伝えたいと考え、まず思い出したのが原澤専務理事でした。今でも私の思いを「当会でセミナーを企画し、実施しましょう」と真摯に受け止めてくださったメールを大切にしています。帰国後の翌年、第一回自己効力感セミナーが開催されました。

2008年、家族計画協会を役員定年で退職され、母子保健推進会議に専任後も、熱い情熱と行動力は燃え続けていました。それを物語る出来事に、2011年3月に東日本を襲った大震災からの復興支援事業「避難家族に対するリフレッシュ・ママクラス教室」事業があります。被災地のママを元気に…という熱い思いと行動力で、岩手、宮城、福島だけでなく、ママたちが避難していった山形県、新潟県などにも足を運び、時には自ら机

や椅子を並べ、クラスを実施する等、ママや私を支えてくれました。

特に印象に残っている出来事に、新潟県柏崎市から宮城県



新潟県のリフレッシュママクラスを地元のテレビ局が取材(中央奥原澤氏・左手前筆者)

石巻市へと日本横断をしたことがあります。柏崎市のクラス終了後、信越本線・磐越西線で郡山へ、そこから車に乗り換え、翌日クラス開催の石巻へという行程でした。とても風の強い日で磐越西線の鉄橋が越えられず電車は立ち往生してしまいましたが、迎えに来たタクシーに分乗して郡山に行くことができました。この状況下を冷静に乗り切った原澤理事長の苦境時の肝の座り方が強く印象に残っています。

原澤理事長が亡くなられた今、一番強く思い出されるのは取り組んでいる事業に対する熱い思いと真摯な行動力、苦境時の肝の座り方です。それは、原澤理事長の人生創造の原点であり軌跡だと強く思います。突然のことですから心残りがたくさんあると思いますが、そのご遺志を必ず継承できるように鎌溝新理事長の下、お手伝いさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。今はどうか安らかにお休みください。ご冥福をこころからお祈り申し上げます。

# こども家庭センターとの連携で早期発見子ども虐待

岩手県母子歯科  
保健研修会から



ディスカッションでは活発な討議が行われた

昨年11月5日(日)、岩手県母子歯科保健研修会を、岩手県歯科医師会会館「8020プラザ」にて、こども家庭センターと虐待予防を主なテーマとした研修会を開催した(主催：一般社団法人岩手県歯科医師会・本会議、後援：岩手県、協賛：株式会社ロッテ)。プログラムは以下のとおり。

- 講義Ⅰ「岩手県の小児期の歯科の現状と取組」岩手県歯科医師会常務理事 岡田治郎
- 講義Ⅱ「未来につなぐ齲蝕予防戦略として母子保健の可能性を探索する～マイナス1歳からはじめるむし歯予防～」静岡県立大学短期大学部教授 仲井雪絵
- 講義Ⅲ「こども家庭センター設置に向けて」母子保健推進会議会長 佐藤拓代
- 講演Ⅳ「歯科からこども虐待の早期発見、防止のためにできること」日本歯科大学歯科法医学講座 教授 岩原香織

講義Ⅴ「小児科臨床と法医学から診るこども虐待～医療とこども家庭センターとの連携～」国保旭中央病院 小児科部長 仙田昌義  
ディスカッション「こども家庭センターとの連携で岩手県のこどもたちを守る～医療とこども家庭センターとの連携～」

座長 岩手県歯科医師会会長 佐藤 保  
事例報告「切れ目のない子育て支援の実現を目指して」矢巾町健康長寿課長 浅沼圭美  
本稿では、講義Ⅴについて概報する。

## 子ども虐待対応の基本姿勢

### Child FirstとOpen Mind

Child Firstとは、子どもを第一に考える。子ども虐待を疑った場合、子ども自身の状態だけでなく、保護者や環境等を考えケースワークを行うが、親からの情報ではケガの状態が説明できないような場合など、改めて「Child First」を考えてほしい。

### しつけと体罰

厚労省では下記のように定義している。  
体罰とは：軽くても、身体に何らかの苦痛

を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)。しつけとは：子どもの人格等を伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすること等の目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為。親が良かれと思っても、子どもが苦痛を受けていれば虐待⇒Child First

以前は民法に懲戒権(親権を行う者は教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる)があったが、2022年、懲戒権の削除ならびに体罰の禁止を定めた民法の一部改正案が可決、施行され、体罰は法律に違反することとなった。

## 子ども虐待を疑うサイン

虐待の徴候：外傷の部位に注目(「こども虐待診療」で検索し日本小児科学会の「子ども虐待診療の手引き 第3刷」を参照してほしい)、保護者が説明する受傷理由では説明できない外傷(痕)、受診が受傷から時間が経過している、外傷を反復している、栄養不良、不衛生、慢性疾患の不適切な管理など。

講義の中では、千葉県で行われている多機関連携の例なども紹介された。

お口の恋人  
**LOTTE**

**むし歯のない社会へ。**  
**ロッテ キシリトールガム**

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。  
大切な歯のために、キシリトール習慣!

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

**食品初!** 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL**

www.lotte.co.jp  
かんだ後は包んでくずかごへ。

# 紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

## 子どもの歯から大人の歯への 生えかわり機構は優れもの！

子どもの歯（乳歯）は、できるだけ早く「食べる」ことができるようにするために、急いで作られています。そのため、大人の歯（永久歯）よりもすり減りやすく、化学的に溶けやすい構造になっています。一方、永久歯は長期間使うことができるようにする必要があるので、乳歯で食べている期間を利用しながら、じっくりと作られています。

例えば下の前歯で比較すると、乳歯は歯ができはじめてから生えてくるまでの期間が1年強であるのに対し、永久歯のそれは6年程度かけているのです。こうして生えてくる永久歯ですが、矯正が必要な状況も起きることがあるものの、基本的にはきれいに並ぶように感じられないでしょうか？ 前号までは乳歯についてのお話でしたが、今号では乳歯から永久歯への生えかわりについてお話ししていきましょう。

### 前歯の生えかわり

前歯の生えかわりが始まるのは、だいたい6歳頃、同じような時期に臼歯も奥に生えてきます。通常、乳歯が抜けてから永久歯が生えてくるのですが、たまに永久歯が乳歯の内側に生えてくることもあります。乳歯の根は、永久歯が歯ぐきの中で外に出るために動くときに、それに近接する場所が溶けていきます。こうして乳歯の根が全部溶けてしまうことで

抜けないうちに永久歯が生えてくることとなります（図1）。こうしたときには、その乳歯は根が残っているため歯科医院での抜歯が必要になることが多いです。

このように、歯が生えたときには、寸分違わずに所定の位置に生えてくるわけではありません。口の中を見ると、歯の内側には舌が、外側には唇やほっぺたがあります。こうしたものが自然な矯正力として働き、また、かみ合わせも影響して歯は所定の位置に整えられていきます。下の歯の歯並びの形が、舌の形と似ているのはそのためです。

乳歯と永久歯を比較したことはあるでしょうか？ 前歯の場合、乳歯よりも永久歯が大きくなっています。乳歯と同じ位置に並ぶとすれば、入りきらなくてガタガタな歯並びになってしまいますが、永久歯列では犬歯の位置が若干外側に位置することになって、歯並びの形が少し変化します（図2）。

また、永久歯は乳歯に比べて若干歯の軸が外に傾く（図3）ことによって、歯ぐきは変わらなくても歯が並ぶスペースが広がります。こうした働きによって、大きくなった前歯でもきれ

いに並ぶようになるのです。しかし、こうした補正によっても修正できないほど顎が小さかったり、永久歯が大きかったりした場合、歯が重なって生えるようになってしまったり、犬歯が外側に飛び出して生える、つまり八重歯になったりしてしまいます。

乳歯が抜けるので

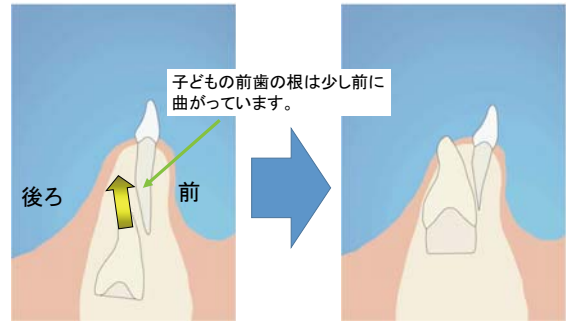


図1 子どもの前歯

### 奥歯（臼歯）の生えかわり

奥歯は、6歳頃に臼歯が生えてからは、しばらくそのまま推移し、前歯の生えかわりが終わった9歳頃から交換が始まります。

前歯とは異なり、臼歯は永久歯の方が乳歯よりも小さくなっています。臼歯には基本的に前に動こうという力があります。もし、乳歯と永久歯の歯が同じ大



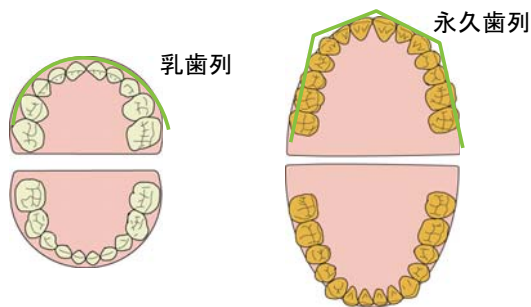


図2 乳歯列と永久歯列

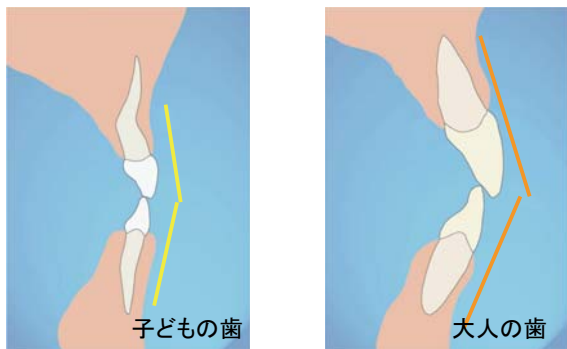


図3 歯の軸の傾き

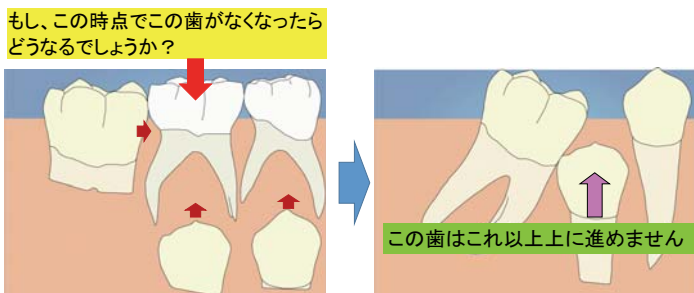


図4 子どもの歯→大人の歯の交換時のトラブル

臼歯が前に寄ってきて引っかかってしまうのです。この点から見ると、臼歯が前に動く力は邪魔に思われるかもしれませんが、この力がないと、歯と歯がしっかりとくっついてくれないため、歯と歯の間にもものが詰まりやすくなってしまいます。永久歯が乳歯よりも若干小さいことによって、引っかかることなく所定の位置まで生えてきて、臼歯の前に動く力によって隣の歯とぴったりくっついてくれるのです。

こうした動きが起こる中で、例えば乳歯をむし歯などで失うことになると、どのようなことが起こるのでしょうか？ 奥の臼歯

め、生えてくるべきスペースを奥の臼歯が埋めてしまうことになってしまいます。通せんぼされる形になった永久歯は、仕方がないので横にはみ出して生えるしかなくなってしまうのです(図4)。

### きれいな歯並びを獲得するために

歯並びの異常の原因にはいろいろなものがあります。このうち、生まれつきのものについては仕方がないです。一方、生まれてからのものについては、私たちの努力で防ぐことができるものがあるかもしれません。

1つには、指しゃぶりやおづえなどの悪習癖が継続しないように誘導してあげることが挙げられますが、もう1つは、定期的なチェックなどによって乳歯がむし歯によって早期に失われてしまうようなことを防ぎ、永久歯への自然な交換を妨げないということが挙げられるでしょう。永久歯の準備ができたときに、乳歯が自然に抜けて、すぐに永久歯が生えてくるということは、きれいな歯並びを得るためにも大切なことなのです。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 松井 泰成

きさであれば、乳歯が抜けて、永久歯が所定の位置に生えるまでの間に後ろの

が前に動いてくるのに、永久歯が生えてくるまでにはまだまだ時間がかかるた

## 8020 ひとくちメモ

乳歯よりも永久歯の方が強く、むし歯になりにくいのですが、生えたてのときは“幼弱永久歯”といってむし歯になりやすい状態にあります。

1つには、歯の表面が少し未成熟で、化学的な刺激に反応しやすい、つまりむし歯になりやすいこと。そしてもう1つは生えきっていないた

## 生えたての永久歯にはご用心！

め、その場所に汚れが溜まりやすく、しかも歯ブラシできれいにするのを忘れやすいことです。

幼弱永久歯のときには、外側はしっかりと形ができあがっていますが、内部はまだ完成しておらず、壁が薄い状態です。こうしたときにむし歯になると、完成した歯よりも浅いむし歯で歯

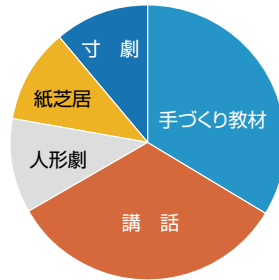
髓(歯の神経)に達してしまいます。

永久歯は、生えてから70年も80年も使っていないといけない歯です。大人の歯が生えてきていないかお子さんの口の中をチェックし、見つけたらむし歯にならないように注意して仕上げみがきをしていきましょう。

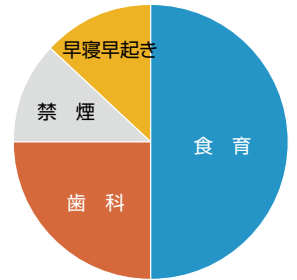
# 日ごろの活動をご応募ください!! 「8020の里賞」受付中

本会議では、乳幼児期からの健康づくりの重要性と、地域で自治体や専門職と連携した啓発活動をする組織の支援することを目的として、「8020の里賞」(主催：本会議、後援：公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本歯科衛生士会、協賛：株式会社ロッテ)を実施しています。地域で幼児

や親子を対象とした健康づくりのための活動をご応募いただき、審査を経て表彰する事業です。優秀賞2〜3団体には、表彰状のほか組織育成費として5万円と表彰を行う「健やか親子



応募活動の種類



応募活動のテーマ



優秀賞受賞の土浦市食生活改善推進協議会の活動

21全国大会」併設『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』会場までの往復旅費、さらに協賛の株式会社ロッテからキシリトールガムの提供もあります。

平成21年度に創設した本事業は、今年度で16年目となりますが、応募される活動の種類、テーマも多岐にわたるようになって

形劇とクイズを組み合わせた「早寝早起き朝ごはん」の啓発活動、郷土の味をクイズや実習で伝えるものなど、どのようにすると保育園児等対象者により伝わるか、工夫した活動が多くみられ、審査委員からも高い評価を得ていました。

日ごろの活動の工夫を、他地域の方々や情報交換してみませんか？ 皆さまのご応募をお待ちしています!!

きました。昨年度の例では、人

お待たせしました!

## 「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」完成!!



毎年好評をいただいております、日本宝くじ協会の助成により作成、お送りしている標記リーフレットが完成しました。How toものではなく、先輩ママたちが「妊娠中にこういうことを知っていたら子育てが少し楽だったかも」というエピソードを集めた、妊婦さん、子育て中のママに寄り添う内容となっています。A5判16ページ(表紙等含む)、ご希望数をお知らせいただきますと、送料含め無償でお送りしています。母子健康手帳交付時等に妊婦さんにお渡しください。  
<http://www.bosui.or.jp>

## 事務所移転のお知らせ

本会議は、6月1日に事務所を移転いたしました。新しい住所、電話番号、FAX番号は下記のとおりです。メールアドレス、ホームページのURLに変更はございません。  
住所 〒112-0013 東京都文京区音羽1-19-18  
公財)東京都助産師会館 4階  
TEL 03-6902-2311 FAX 03-6902-2331

## 編集帖

今号の特集では、原澤勇前理事長と関係の深かった方々に執筆をお願いし、その功績を辿った。大学卒業後60年余にわたり母子保健、家族計画の普及啓発を目的に国内の市町村を回り、さらに、その経験を海外へとつなぐべくアジアやアフリカの国々を訪問、また、自治体と親子の懸け橋となる母子保健推進員等地域組織の発展にも熱く、温かく尽力してきた。後に続く私たちは、原澤前理事長が切り開いてきた道を、さらに太く長くするよう、努めていく。

母子保健法が必要と活動した専門団体から成る本会議は、その中核となった団体が集まる東京・市ヶ谷で発足以来長く活動してきたが、今般縁あって、新たな地でスタートを切ることとした。転居先の東京都助産師会館は、お産や産後ケアを行う助産院、助産師学校を併設しているため、会館入口では妊婦さんや新生児を抱いた方を見かけたり、廊下では、助産の学生さんに会う。母子保健の一層の充実のために何ができるか、自身に問う日々である。(Y)



発行：公益社団法人 母子保健推進会議  
発行人：鏑溝和子 編集人：高村壽子  
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都文京区音羽1-19-18  
東京都助産師会館 4F (〒112-0013)  
TEL.03-6902-2311 FAX.03-6902-2331  
Eメール bosui@bosui.or.jp  
URL <http://www.bosui.or.jp>

年間購読料 2,640円 (税別込み)  
母子保健推進員等特別価格  
年間購読料 1,320円 (税別込み)  
郵便振替口座 00120-9-612578